

西地区シャトルバス

❖ 運行経路図



❖ 運行時刻

法量→市街地行き

番号	停留所名	時刻	
W12	法量	8:00	11:40
W11	新川原	8:01	11:41
W10	西コミュニティセンター	8:03	11:43
W9	奥入瀬ろまんパーク構内	8:04	11:44
W8	沢田悠学館	8:09	11:49
W7	三日市	8:11	11:51
W6	赤沼会館	8:13	11:53
W5	カケモ西金崎店	8:15	11:55
W4	中央病院	8:20	12:00
W3	市役所前	8:21	12:01
W2	十和田市現代美術館前	8:22	12:02
W1	十和田市中央 (タワー側)	8:25	12:05

市街地→法量行き

番号	停留所名	時刻	
W1	十和田市中央 (駅そば側)	11:00	16:20
W2	十和田市現代美術館前	11:03	16:23
W3	市役所前	11:04	16:24
W4	中央病院	11:05	16:25
W5	カケモ西金崎店	11:10	16:30
W6	赤沼会館	11:12	16:32
W7	三日市	11:14	16:34
W8	沢田悠学館	11:16	16:36
W9	奥入瀬ろまんパーク構内	11:21	16:41
W10	西コミュニティセンター	11:22	16:42
W11	新川原	11:24	16:44
W12	法量	11:25	16:45

～高齢者運転免許証自主返納の受付場所が増えます～

問 まちづくり支援課 ☎ 6777

市では、高齢者の運転による交通事故を抑制するため、運転に不安を持つ高齢者の運転免許証の自主返納を支援しています。まちづくり支援課（本館1階12番窓口）のほか、4月からは十和田市交通安全協会（十和田警察署北側）でも申請を受け付けますのでご利用ください。

❖ 十和田市交通安全協会での受付日時

- ・ 月～木曜日（祝日を除く）
- ・ 午前8時30分～午後4時30分

❖ 申請に必要なもの

- ・ 申請による運転免許の取消通知書（公安委員会発行）
- ・ 印鑑

※委任状の提出により代理申請も可能です。

自主返納後は、市街地循環バス・西地区シャトルバスをぜひご利用ください。



申請に必要な書類（申請書、委任状など）は、まちづくり支援課で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。